

JAS
0020

日本農林規格
JAPANESE AGRICULTURAL
STANDARD

錦鯉一用語

NISHIKIGOI—Vocabulary

2022 年 2 月 24 日 制定
2026 年 9 月 30 日 改正

農林水産省

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 分類	1
4 用語及び定義	1
附属書 A.....	5

まえがき

この規格は、日本農林規格等に関する法律第5条において準用する同法第4条第1項の規定に基づき、一般社団法人全日本錦鯉振興会から、日本農林規格原案を添えて日本農林規格を改正すべきとの申出があり、日本農林規格調査会の審議を経て、農林水産大臣が制定した日本農林規格である。これによって、**JAS 0020 : 2022** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。農林水産大臣及び日本農林規格調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

錦鯉一用語

NISHIKIGOI—Vocabulary

1 適用範囲

この規格は、錦鯉に関する主な用語及び定義について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8102 物体色の色名

3 分類

用語の分類は、次による。

- a) 一般
b) 品種

4 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

a) 一般

番号	用語	定義	対応英語（参考）
1001	錦鯉	観賞用として外観上の特性を有した鯉（ <i>Cyprinus carpio</i> ）の総称	nishikigoi
1002	品種	一定の外観上の特性に応じて改良及び選別され、同一の単位として分類される錦鯉の類型 注釈1 生物分類学上の種（species）とは異なる。	nishikigoi variety
1003	外観上の特性	体形、地肌の色、斑紋、サイズ（全長、体高、体重等）、光り方等、外観上の特徴的な性質 注釈1 地肌の色は、JIS Z 8102 に規定する色名を基本とするが、錦鯉が生物であるという性質上、個体差があり、その類似する色も含まれる。	appearance characteristics
1004	体形	外見的な姿形 注釈1 うろこの形、並び方等も含まれる。	body shape

番号	用語	定義	対応英語 (参考)
1005	斑紋	地肌の色と局部的に異なった色による模様 注釈1 斑紋の色は、JIS Z 8102 に規定する色名を基本とするが、錦鯉が生物であるという性質上、個体差があり、その類似する色も含まれる。	imprint

b) 品種

番号	用語	定義	対応英語 (参考)
2001	紅白 (こうはく)	地肌の色が白（以下“白地”という。）であって、赤又はべにひ（紅緋）の斑紋〔以下“ひばん（緋斑）”という。〕があるもの（図 A.1 参照）	kohaku
2002	大正三色 (たいしょうさんしょく)	白地であって、緋斑及び黒の斑紋があるもの（図 A.2 参照）	taisho-sanshoku
2003	昭和三色 (しょうわさんしょく)	地肌の色は黒（以下“黒地”という。）であって、緋斑及び白の斑紋があるもの（図 A.3 参照） 注釈1 原則として胸びれの付け根は黒地のものであるが、成長の過程で、白地から黒地になるものもいる。 注釈2 斑紋が現れていない連続した黒地部分（以下“写り墨”という。）を有する。	showa-sanshoku
2004	白写り (しろうつり)	黒地であって、白の斑紋があるもの（図 A.4 参照） 注釈1 写り墨を有する。 注釈2 べつ甲（番号 2020）と似ているが、黒地であることから判別可能である。	shiroutsuri
2005	五色 (ごしき)	頭部を除き、藍色又は水色で、うろこの配列により背部全体に網目模様を有し（以下“浅黄地”という。）、背部に緋斑があるもの（図 A.5 参照） 注釈1 緋斑に藍色又は水色が入るものと入らないものがある。 注釈2 黒い斑紋があるものもいる。 注釈3 衣（番号 2014）と似ているが、浅黄地であることから判別可能である。	goshiki
2006	A 銀鱗 (A ぎんりん)	うろこが金色（緋斑部分等）又は銀色（白地部分等）に光り輝くもののうち、紅白、大正三色又は昭和三色の外観上の特性を有するもの（図 A.6 参照） 注釈1 B 銀鱗（番号 2007）と合わせて、“金銀鱗”という。	A-ginrin
2007	B 銀鱗 (B ぎんりん)	うろこが金色（緋斑部分等）又は銀色（白地部分等）に光り輝くもののうち、A 銀鱗に該当しないもの（図 A.7 参照） 注釈1 A 銀鱗と合わせて、“金銀鱗”という。	B-ginrin

番号	用語	定義	対応英語 (参考)
2008	光り変わり鯉 (ひかりかわりごい)	2001～2007, 2009 及び 2011～2022 に規定する品種に該当しなかったもののうち、全身が光り輝くもの (図 A.8 参照) 注釈 1 顕著な外観上の特性を持つものや、多数の外観上の特性を持つもののうち、全身が光り輝くものなど、品評会において光り変わり鯉として扱われる品種群。品種群に含まれる品種としては、紅輝黒竜、こがね落葉等がある。 注釈 2 光り変わり鯉として扱われる品種が、将来的に一つの品種として独立する可能性がある。	hikari-kawarigoi
2009	孔雀 (くじゃく)	浅黄地であって、背部に緋斑があり、全身が光り輝くもの (図 A.9 参照) 注釈 1 ドイツ鯉 (番号 2012) の外観上の特性を有するものもいる。	kujaku
2010	変わり鯉 (かわりごい)	2001～2009 及び 2011～2022 に規定する品種に該当しなかったもの (図 A.10 参照) 注釈 1 顕著な外観上の特性を持つものや、多数の外観上の特性を持つものなど、品評会において変わり鯉として扱われる品種群。品種群に含まれる品種としては、落ち葉しぐれ、影白写り等がある。 注釈 2 変わり鯉として扱われる品種が、将来的に九紋竜 (番号 2011) のように一つの品種として独立する可能性がある。	kawarigoi
2011	九紋竜 (くもんりゅう)	元は黒地であって、成長の過程で白い部分が増えることにより、全身に黒い雲のような模様が浮き出たように見えるものであって、ドイツ鯉の外観上の特性を有するもの (図 A.11 参照) 注釈 1 環境の変化によって短期間のうちに黒い雲のような模様が頻繁に変化することがある。 注釈 2 緋斑があるものもいる。	kumonryu
2012	ドイツ鯉 (どいつごい)	全身にうろこがほとんどなく、地肌が露呈しているもの (図 A.12 参照) 注釈 1 ドイツで改良された食用鯉の品種が日本に輸入された後に、錦鯉の様々な品種と交配されたものである。遺伝的に外観上の特性を強く継承するため、ドイツ鯉の外観上の特性が付与された品種が数多く作出されている。	doitsugoi
2013	光り模様 (ひかりもよう)	黒地以外であって、斑紋があり、全身が光り輝くもの (図 A.13 参照)	hikari-moyo
2014	衣 (ころも)	緋斑があり、緋斑部分のうろこの先端が半月状に藍色又は黒に染まったもの (図 A.14 参照) 注釈 1 緋斑部分のうろこの先端が半月状に藍色に染まったものを“藍衣”，黒に染まったものを“黒衣”又は“ぶどう (葡萄) 衣”という。 注釈 2 五色と似ているが、浅黄地ではないことから判別可能である。	koromo
2015	丹頂 (たんちょう)	頭部に円形の緋斑があるもの (図 A.15 参照) 注釈 1 円形の斑紋が緋斑以外であることがある。	tancho

番号	用語	定義	対応英語 (参考)
2016	光り写り (ひかりうつり)	黒地であって、斑紋があり、全身が光り輝くもの (図 A.16 参照) 注釈 1 写り墨を有する。	hikari-utsuri
2017	光り無地 (ひかりむじ)	斑紋がなく、全身が光り輝くもの (図 A.17 参照) 注釈 1 慣習的な名称を持つ光り無地に、オレンジ黄金、プラチナ黄金、松葉黄金等がある。	hikari-muji
2018	秋翠 (しゅうすい)	浅黄 (番号 2019) のうち、ドイツ鯉の外観上の特性を有するもの (図 A.18 参照)	shusui
2019	浅黄 (あさぎ)	浅黄地であって、原則として腹部に緋斑があるもの (図 A.19 参照)	asagi
2020	べっ甲 (べっこう)	地肌の色は白、黄色又は赤であって、まとまった点状の黒の斑紋があるもの (図 A.20 参照) 注釈 1 地肌の色が白であるものを“白べっ甲”，地肌の色が赤であるものを“赤べっ甲”，地肌の色が黄色であるものを“黄べっ甲”という。 注釈 2 白写り及び緋写り・黄写り (番号 2021) と似ているが、黒地ではないことから判別可能である。	bekko
2021	緋写り・黄写り (ひうつり・きうつり)	黒地であって、紅緋又は黄色の斑紋があるもの (図 A.21 参照) 注釈 1 写り墨を有する。 注釈 2 紅緋の斑紋があるものを“緋写り”，黄色の斑紋があるものを“黄写り”という。 注釈 3 べっ甲と似ているが、黒地であることから判別可能である。	hiutsuri and kiutsuri
2022	無地 (むじ)	斑紋がないもの (図 A.22 参照)	muji

注釈 1 一の個体が複数の品種の外観上の特性を持つことがある。どの品種に該当させるかは、本規格の利用者に委ねられる。例として、孔雀 (番号 2009) とドイツ鯉 (番号 2012) の外観上の特性を有したものを、孔雀 (番号 2009) とする場合がある。

附属書 A
(参考)
品種の参考写真

錦鯉の品種に関する参考写真を図 A.1～図 A.22 に示す。

注記 1 これらの参考写真は、全日本錦鯉振興会において入手できる。

注記 2 これらの参考写真の個体について、細分化した名称があるものは、括弧内に記載する。



図 A.1—紅白の参考写真



図 A.2－大正三色の参考写真



図 A.3－昭和三色の参考写真

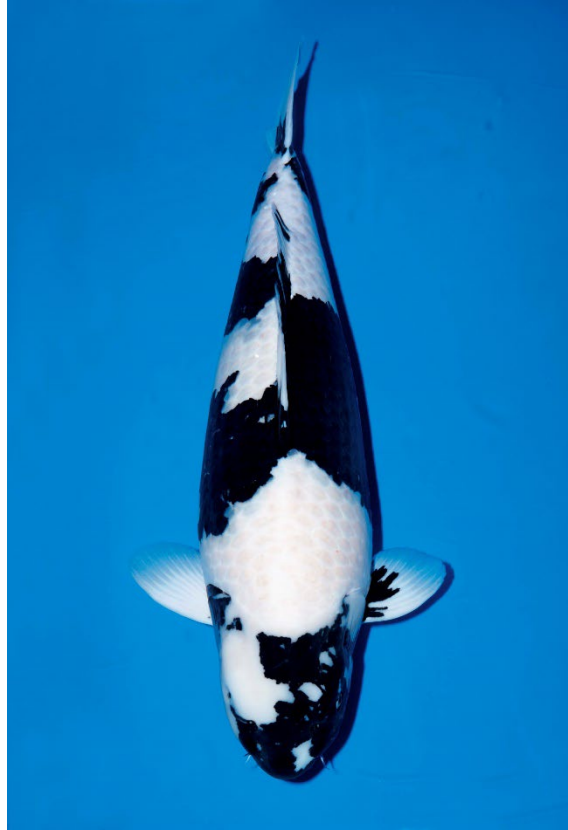


図 A.4－白写りの参考写真

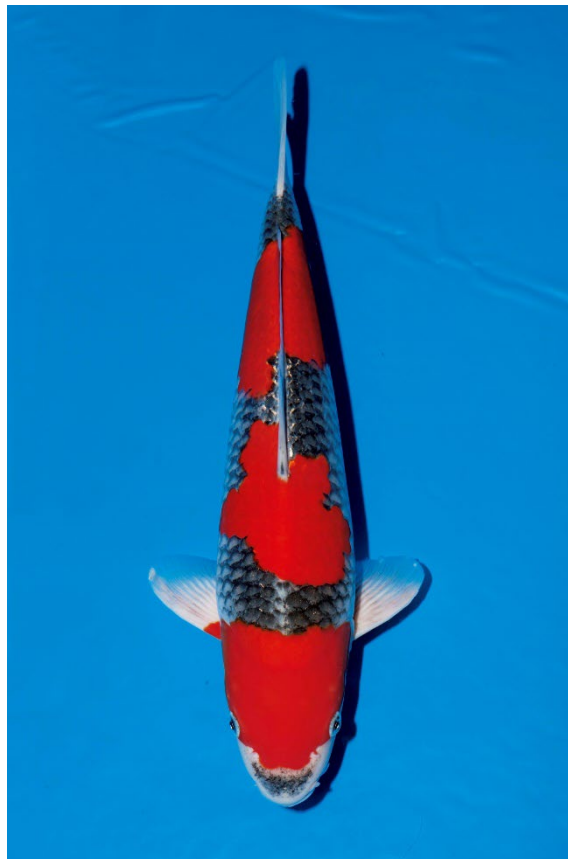


図 A.5－五色の参考写真



図 A.6－A 銀鱗の参考写真（銀鱗昭和三色）

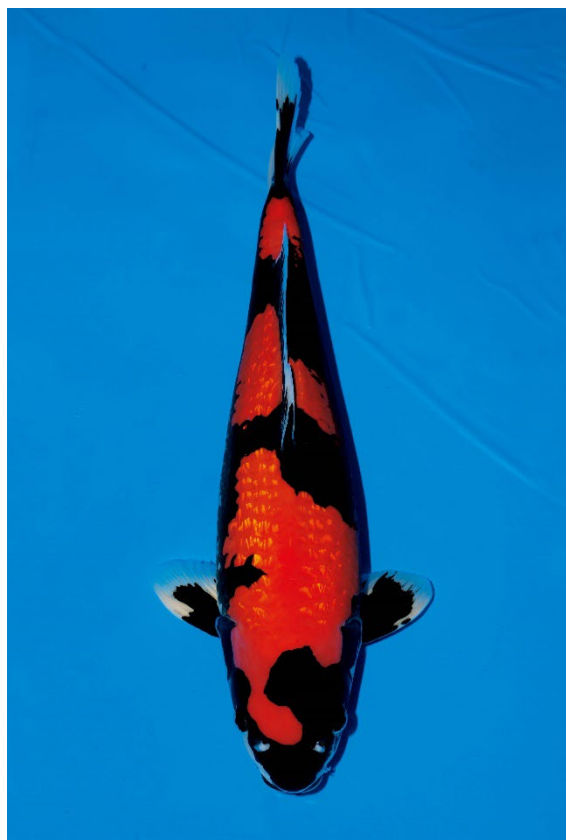


図 A.7－B 銀鱗の参考写真（銀鱗五色）



a) 光り変わり鯉（紅輝黒竜）



b) 光り変わり鯉（こがね落葉）

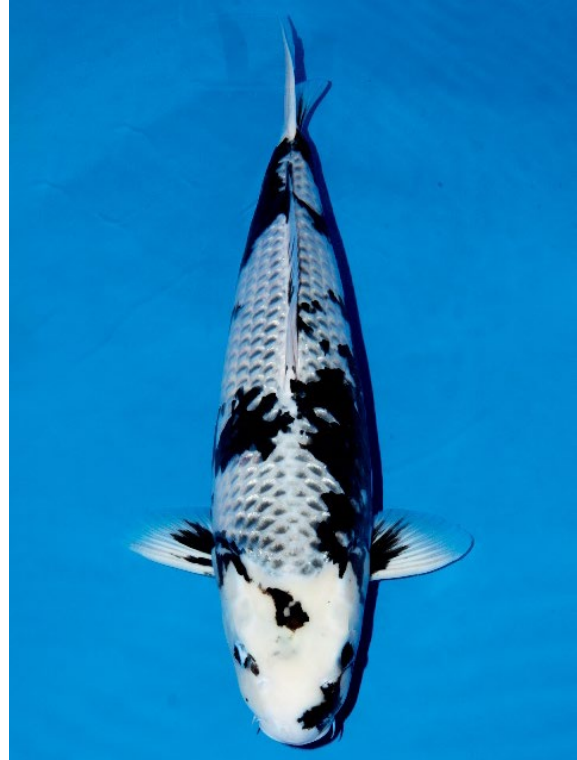
図 A.8－光り変わり鯉の参考写真



図 A.9－孔雀の参考写真



a) 変わり鯉（落ち葉しぐれ）



b) 変わり鯉（影白写り）

図 A.10－変わり鯉の参考写真

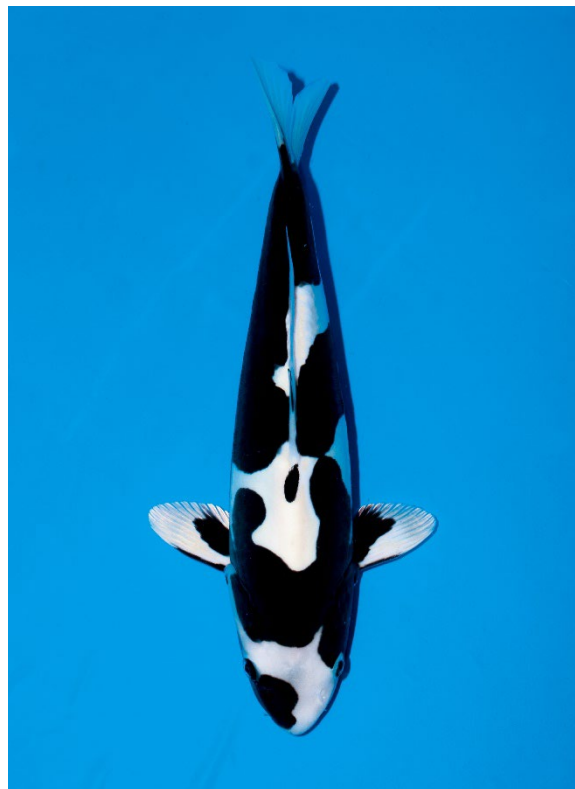


図 A.11－九紋竜の参考写真

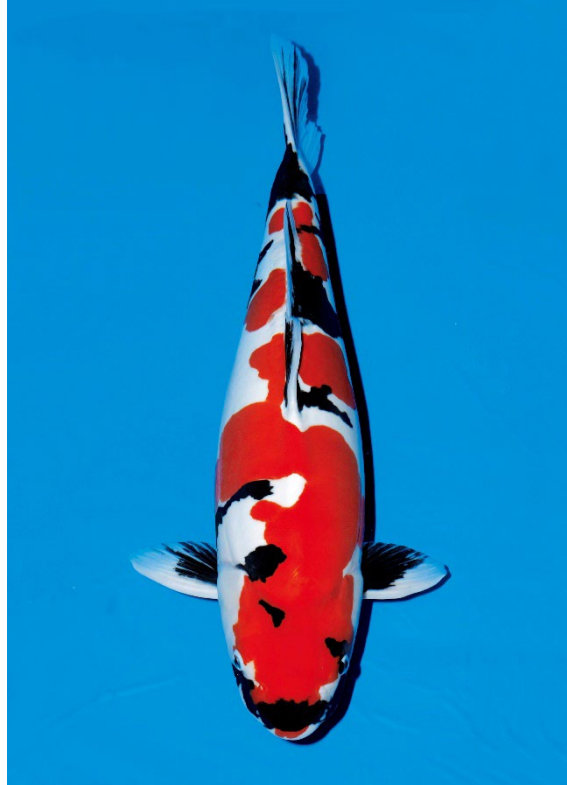


図 A.12ー ドイツ鯉の参考写真（ドイツ昭和三色）

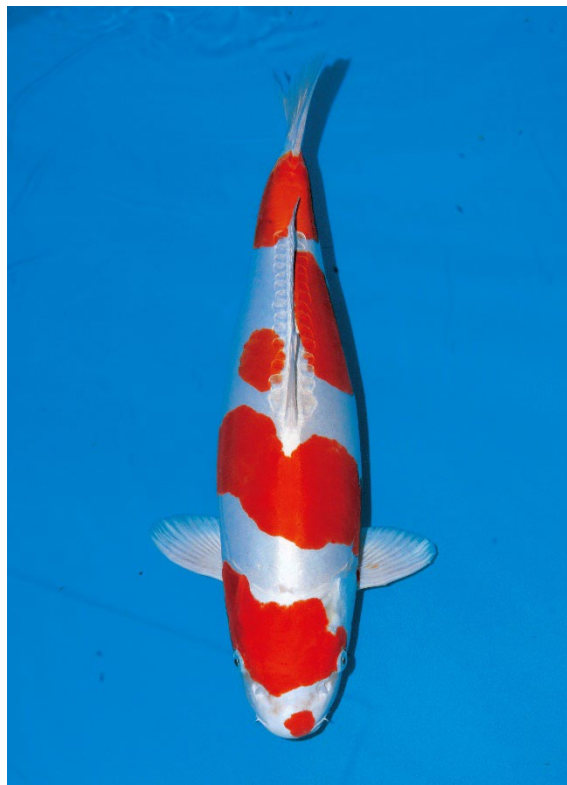


図 A.13ー 光り模様の参考写真（菊水）



図 A.14—衣の参考写真（藍衣）

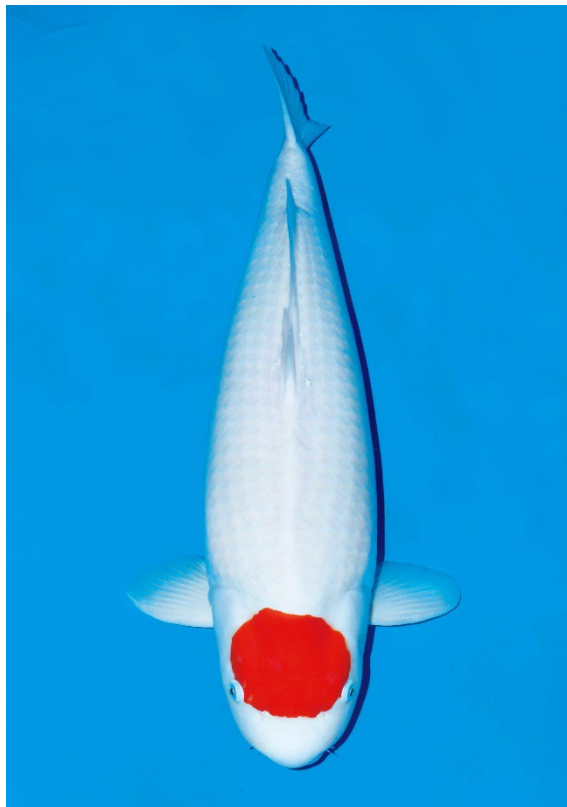


図 A.15—丹頂の参考写真（丹頂紅白）

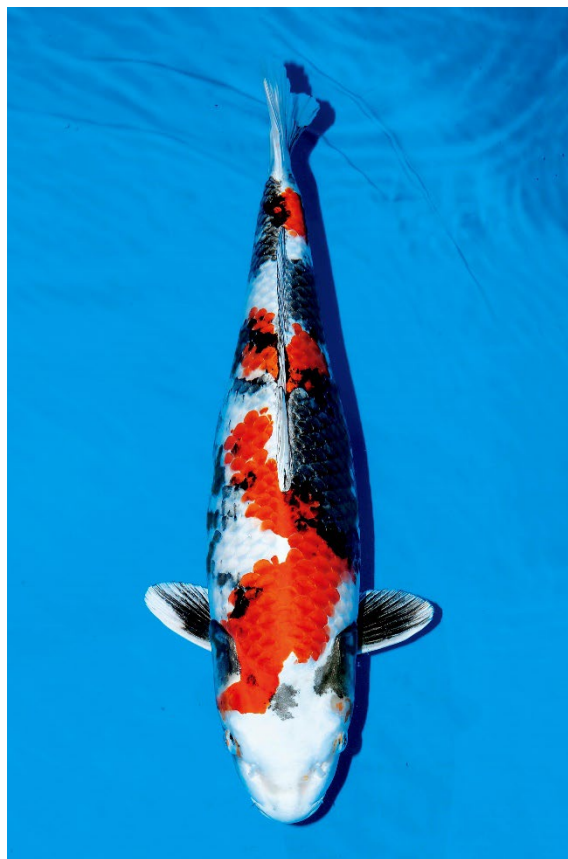
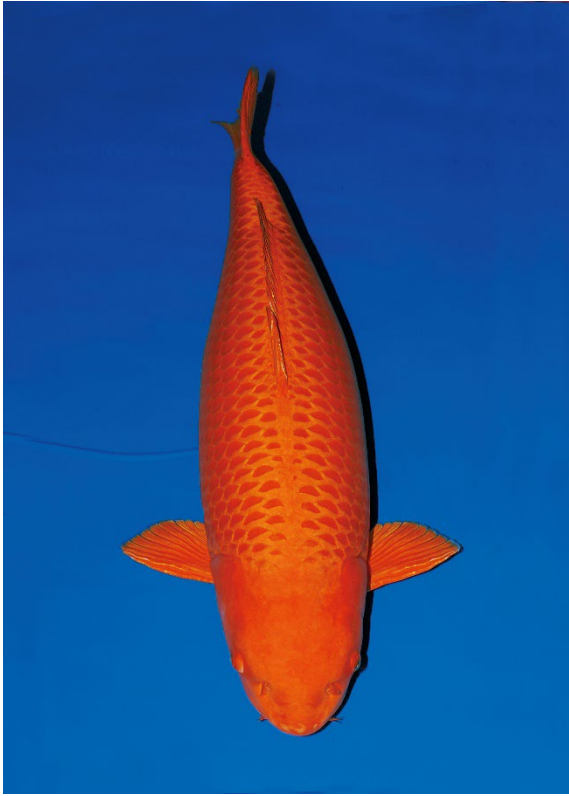
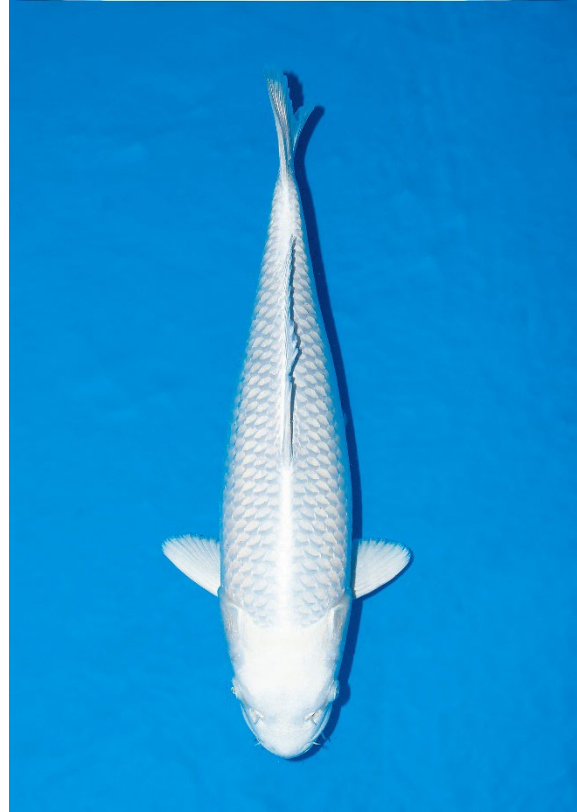


図 A.16ー光り写りの参考写真（金昭和）



a) 光り無地 (オレンジ黄金)



b) 光り無地 (プラチナ黄金)



c) 光り無地 (松葉黄金)

図 A.17ー光り無地の参考写真



図 A.18—秋翠の参考写真



図 A.19—浅黄の参考写真



図 A.20ーべっ甲の参考写真 (白べっ甲)



a) 緋写り



b) 黄写り

図 A.21ー緋写り・黄写りの参考写真



図 A.22—無地の参考写真（黄鯉）

制定等の履歴

制 定 令和4年2月24日農林水産省告示第 444号

最終改正 令和8年9月30日農林水産省告示第1497号

制定文、改正文、附則等（抄）

○ 令和8年9月30日農林水産省告示第1497号

令和8年10月30日から施行する。